

## 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

### 1. 国見町全体に関する事項

#### (1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針

本町は、町内全域に文化財が所在し、それぞれの地域で大切に保存・継承されている。このうち、指定文化財は、「第1章 4. 文化財の分布状況」で示したとおり、令和7年(2025)2月現在、国・県・町合わせて35件の指定文化財と5件の国登録文化財がある。

本町では、令和3年(2021)4月に第6次国見町総合計画を策定し、政策の一つとして「未来につながるまちづくり」を掲げ、町内に数多く所在する文化財を、町民が地域の誇りとして捉え、それが地域への愛着となるよう、文化財が持つ本来の魅力と価値をさらに高めて活用していくことを目指してきた。また、令和2年に策定を行った「歴史文化基本構想」に基づき、保存・活用の方針を定めている。文化財種別ごとの現状と今後の方針は以下のとおりである。

#### 【有形文化財(建造物)】

県指定1件、町指定4件の計5件と、国登録5件がある。特に、藤田・貝田の旧宿場町には、「奥山家住宅」「松田家住宅」の旧家が国登録有形文化財となり、そのほか、農村集落の神社仏閣と近代化を支えた鉄道遺構が指定されている。

奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋は平成10年(1998)に、松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀は令和4年(2022)に登録有形文化財となり所有者との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努めている。また、町のイベントに併せて内部の公開を行う等の活用をしている。

県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存管理・保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。

#### 【有形文化財(美術工芸品)・(古文書)】

町指定4件がある。寺院に安置された仏像と伊達晴宗・政宗による中世文書である。所有者・管理団体との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努め、公開等の活用協力を働きかける。現状把握では適切な管理がなされているか、経年劣化等による毀損の危険がないかを確認し、毀損の恐れがある場合は保存に向けた働きかけを行う。

### 【民俗文化財】

町指定 9 件がある。「内谷春日神社太々神楽」「鹿島神社例大祭」の地域に伝わる祭礼 2 件が無形民俗文化財として指定され、江戸から明治時代に奉納された当時の歴史・文化を反映した絵馬と霊場信仰を反映した画像碑群の 7 件が有形民俗文化財として指定されている。

地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。そのため、用具の修理や活動記録の作成、古文書類の保存を行い、後世への継承を支援する。

有形の民俗文化財は、所有者・管理団体との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努め、公開等の活用協力を働きかける。現状把握では適切な管理がなされているか、経年劣化等による毀損の危険がないかを確認し、毀損の恐れがある場合は保存に向けた働きかけを行う。

### 【記念物】

国指定 2 件、県指定 1 件、町指定 14 件の計 17 件がある。「阿津賀志山防塁」、「石母田供養石塔」が国指定史跡、「塚野目第一号墳」が県指定史跡、「御瀧神社の湧水」などの天然記念物や「岩淵遺跡」が町指定史跡となっている。このほか町内には、国指定の天然記念物「ニホンカモシカ」（地域を定めず指定）、福島県緑の文化財 2 件が所在する。

石母田供養石塔は、昭和 10 年（1935）に史跡に指定され、覆屋の設置及び地元管理者の協力により保存されている。阿津賀志山防塁は、昭和 56 年（1981）に史跡に指定され、平成 6 年（1994）に策定された『阿津賀志山防塁保存管理計画』に基づいた、計画的な保護を図っている。併せて、『阿津賀志山防塁整備基本構想』『阿津賀志山防塁整備基本計画』を策定し、史跡保存と活用に向けた事業を展開している。今後、保存活用計画の策定を進め、総合的な保存活用の推進を図る。

県史跡の塚野目第一号墳及び町指定史跡は、町及び地元団体にて草刈りなどの維持管理が続けられている。案内ガイドや教育活動の場として活用されている。個別の保存管理計画を定めていないが、地区の住民による保存を進める。

### 【未指定の文化財】

旧街道沿いの街道集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財（建造物）の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、基礎

的な文化財調査と価値のあるものとして認識する契機となるような取組を推進し、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。

また、各家庭や街中に残る美術工芸品・古文書・石碑などの有形文化財や民具・祭礼に関わる有形民俗文化財、風俗習慣・技術・伝承などの無形の民俗文化財について『国見町歴史文化基本構想』においてリスト化した成果を基に、保存に関する継続的な情報収集を行う。また、地元団体と協働しながらリスト未掲載文化財の把握を進め、その成果を住民へ周知・還元する。さらに、文化財の指定・登録を図れるよう個別の調査・研究も併せて行う。

## (2) 文化財の修理（整備）に関する方針

文化財のうち有形文化財は、経年劣化や災害等の外的要因による毀損のおそれがあることから、日頃の維持管理を含めた予防対策と、毀損した場合の適切な修理が求められる。旧佐藤家住宅では、年に3～4回住宅内の燻蒸作業を行い、害虫やかびの被害への予防対策を講じている。また、その他の文化財においても、所有者等による適切な維持管理と日常的な点検を行うことで損傷の早期発見に努め、必要に応じて、所有者等の意識向上のための適切な助言を行う。

文化財の修理は、歴史の真正性を担保するため、史料に基づき事前の調査研究を十分行い実施する。

なお指定文化財の修理は、文化財保護法や福島県・国見町の文化財保護条例に基づいた適切な手続きを経るとともに、文化庁や福島県教育委員会、福島県文化財保護審議会、国見町文化財保護審議会等の関係機関の指導を仰ぎつつ、それらと連携して実施する。また、所有者等の財政的負担の軽減を考慮し、各種補助制度を積極的に活用する。

未指定文化財は、歴史的風致形成建造物や町文化財等への指定を図り、必要に応じて所有者等と協議しながら、保存のための対策を講じる。



■旧佐藤家住宅燻蒸作業



■岩淵遺跡復元住居の茅葺屋根修繕作業

### (3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本町は、平成 29 年(2017)にオープンした国見町文化財センター(あつかし歴史館)が歴史・文化財保護の拠点施設として保存・収集・活用を行い、町の文化財を総合的に情報発信している。また、令和 3 年(2021)にオープンした阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)が、史跡と蓮池の一体的な整備を行った見学の起点となる施設となっている。加えて、町内の魅力を発信する道の駅国見あつかしの郷とともに、周遊と相乗的な来訪者の向上につながる取組を進め、より多くの人々に本町の歴史に対する興味・関心を持ってもらう。

また、来訪者のために文化財の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインの設置を推進する。さらに、文化財周辺的环境整備として、駐車場やトイレ等の便益施設の設置・改修をすることにより、文化財の活用を促進する。



■国見町文化財センター展示室での解説風景



■あつかし千年公園の便益施設

#### 【「国見町文化財センター」(あつかし歴史館)の役割と概要】

国見町では、文化財の収集・保管施設、阿津賀志山防塁等の文化財・歴史遺産の展示・解説施設が十分ではなかったことから、収集・研究・展示(ガイダンス)を行う場所「国見町文化財センター」(あつかし歴史館)を整備した。

#### 【事業】

- ・文化財の調査及び研究に関すること。
- ・文化財に係る資料の収集、整理及び収蔵並びに活用に関すること。
- ・文化財の展示及び公開に関すること。
- ・文化財に係る教育及び交流活動に関すること。



▲絵を描いて風鈴づくりに挑戦! ▲流しそうめんを楽しむ子どもたち

上記のほか、地域のよりどころであった旧大木戸小学校であったことを踏まえ、子供から大人まで交流・集うことが出来る場所となるよう事業を実施している。

#### (4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は単体のみではなく、周辺環境とともに構成されるものであり、文化財の価値や魅力が損なわれないように留意して周辺環境と一体となった保全を図る必要がある。

そのため、文化財周辺の景観を阻害する要素の改善や除却を推進するとともに、文化財の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サイン、便益施設等の公共施設を新たに設置する際や劣化によりその機能を発揮できていないものを再整備する際は、文化財や周辺の環境と調和したものとする。

#### (5) 文化財の防災に関する方針

火災や地震等の災害による文化財の損失を防ぐため、個別の有形文化財毎に防災対策を検討する等、被災リスクの予防・軽減を図ることが求められる。

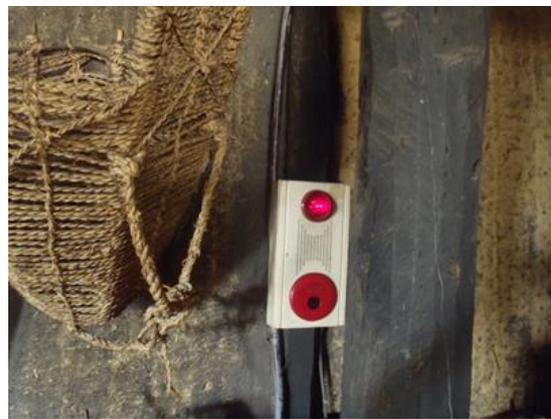
火災に関しては、火災が発生しないよう防火・予防対策の徹底と、火災が発生した際の早期発見・初期消火・延焼防止といった迅速な消火体制の確保、万が一の火災発生時には迅速に対応できるよう日頃からの防災教育・訓練に取り組む。予防対策は、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、文化財防火デーには、町消防団と連携して有形文化財に指定された建造物での消火訓練を実施する。文化財の所有者に対しては、防災に係る周知と防災教育の取組を通して日常の防災意識の向上を促進する。

地震災害への対策は、耐震状況を把握し、耐震補強工事の実施を検討する。

また、美術工芸品等の有形文化財は、盗難にあわないよう防犯設備の設置を推奨するとともに所有者の意識改善等により、防犯性能の向上を図る。さらに所有



■国見町消防団による消火訓練(文化財防火デー)



■自動火災報知機の設置状況

者や警察機関と連携した定期的なパトロール体制を強化し、文化財の盗難・毀損<sup>き</sup>などから守る防犯対策を実施し、効果的な防犯体制の構築に努める。

不幸にも、文化財が被災してしまった場合は、その後の防災対策に役立てるため、被災履歴を記録する体制を整える。

#### (6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

本町では、本町の文化財の活用を効果的に行うために、町内外の多くの人々に文化財の存在を知ってもらい、理解してもらおう機会を提供する、普及・啓発の取組を行ってきた。

奥山家住宅・松田家住宅などの歴史的建造物等については、町のイベントや文化財公開デーなどの機会に内部を公開し、町内外の人々へ魅力を発信している。

これまでの活動と合わせて、そのほかにも案内板等の設置やパンフレット等の作成・配布とともに、くにみ案内ガイド等によるガイド活動や講演会・シンポジウムなどのイベントの開催等により、文化財に対しての普及・啓発を広く図っていく。そのために、様々な文化財を周遊して文化財の面白さを体感し、本町の歴史性を感じることができるよう、個々の文化財を結びつけるストーリーとして歴史的風致を活かすなど、文化財を巡る散策路として一体感のあるパンフレット・マップ作成を推進する。啓発にあたっては町のHPで、文化財に関連するイベントや取組等を発信するとともに、町のSNSにおいては、親しみやすくリアルタイムな情報発信をする。

また、地域に根差した神楽や祭礼等の無形民俗文化財の継承者を育成するために、将来の担い手である子供を中心に、無形民俗文化財への愛着を育むための取組を推進する。



■奥山家住宅の一般公開



■子ども太々神楽教室  
(内谷春日神社太々神楽保存会)

#### (7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

本町における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、137 か所存在する。これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出・通知や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出・通知について、その制度周知を行うとともに、適切な保存が図られるよう、開発に係る関係者事業者と事前協議を行う。届出・通知に対する福島県教育委員会の勧告・指示に基づき、事業者とともに国見町教育委員会での適切な対応を行う。

#### (8) 教育委員会等の体制と今後の方針

本町の文化財に関わる業務は、平成 29 年より国見町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(平成 29 年 4 月 1 日教育委員会規則第 1 号)に基づき町長部局において事務を担当し、現在は企画調整課の地域振興係が担当している。職員は、文化財保護の専門調査員として会計年度任用職員 2 名(埋蔵文化財・郷土史)、事務職として職員 3 名、文化財センター施設管理として会計年度任用職員 1 名が携わっている。また、文化財行政に関わる諮問機関として、文化財保護法第 190 条第 1 項及び国見町文化財保護審議会条例に基づき、国見町文化財保護審議会が設置されている。国見町文化財保護審議会は、10 人以内の委員で組織され、令和 7 年(2025) 2 月現在は学識経験者等の 8 名(建築 1 名、文献史学 2 名、民俗 1 名、地元・郷土史 4 名)で構成されている。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を町指定文化財にする際は、国見町文化財保護審議会に諮り指定していく。



■埋蔵文化財の発掘調査



■国見町文化財保護審議会

### (9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

本町の文化財を保存・活用していくためには、本町をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。

本町において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す13団体であり、文化財の調査・発信をしている団体や、無形の民俗文化財を保護するために活動している団体等、多種多様な活動を展開している。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、担い手育成のための支援や、財政支援、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。また、これらの団体以外の町内会や氏子・檀家等の組織に働きかけ、文化財の保存・活用に向けた取組の推進や保存会などの団体設立についても、助言・指導を進めていく必要がある。

以上から当該方針について、令和2年3月策定の『国見町歴史文化基本構想』第8章「2. 保存・活用体制の整備の方針」に基づき、次のとおり整理する。

#### 【文化財所有者及び保存継承団体】

所有者及び保存継承団体の保存継承形態は、歴史文化資源の来歴や地域の関わりによって多種多様であるが、持続的な維持管理と保存継承のためには、後継者や担い手の育成が重要である。

そのためには、歴史文化資源の価値や魅力に共感する理解者を増やすことが必要である。特に、民俗芸能などの無形民俗に関わる資源の場合は、後継者育成に向けた啓発や伝習の機会創出などこれまでの取組を継続し、保存継承を図る。

#### ■国見町の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧

名称	主な活動エリア	活動概要
国見町郷土史研究会	町全体	国見町の歴史・文化の調査・情報発信。同会誌『郷土の研究』の発行
くにみ案内人	町全体	町内文化財・魅力の案内ガイド(観光ガイド)
国見町歴史まちづくりフォーラム	町全体	歴史を活かしたまちづくりについて実践的な提言、啓蒙活動等
小坂まちづくりの会	小坂地区	旧羽州街道に関わるウォーキング等の実施、パンフレット作成
内谷春日神社 太々神楽保存会	内谷地区	神楽の継承及び祭礼での奉納、町イベントでの公演等

錦町太鼓保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、イベント等での太鼓演奏
佐七流太鼓保存会	藤田地区	太鼓・笛等のお囃子の継承活動
国見伝統文化保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭の保存・継承。
あつかし山ビッグツリー 実行委員会	大木戸地区	阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設置する活用を実施
大木戸歴史 むらづくりの会	大木戸地区	国見町文化財センター(あつかし歴史館)での連携イベント
(一社) 二重堀サポート ネットワーク	西大枝地区	阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)の管理
伝統文化みらい協会	貝田地区	歴史的建造物(松田家住宅など)の活用イベント出演
観音様を守る会	鳥取地区	鳥取福源寺観音堂の管理・巡礼者への接待

【地域住民・住民団体・NPO・民間企業】

地域共有の歴史文化を守ることは、地域のつながりを深めることになり、その活用は地域振興につながる。

「国見町郷土史研究会」による主体的な調査・研究や教育普及活動は、地域における歴史文化の発見・認知につながり、「小坂まちづくりの会」「大木戸歴史むらづくりの会」「一般社団法人二重堀サポートネットワーク」などの活動は、地域を盛り上げる取組につながっている。地域全体で大切に守り、伝えていく意識の醸成、住民自らが保存・活用の担い手となって、歴史文化資源を活かしたまちづくりへ主体的に参画する仕組みが不可欠であり、主体的な取組を一層喚起する必要がある。今後もこれらの取組と活動の広がりを支援しながら、住民主体・住民連携による保存・活用の推進を図る。



■国見町郷土史研究会(歴史講演会)



■小坂まちづくりの会(ウォーキング事業)

また、担い手を外に広げるために、町内外のNPO 団体・民間企業への働きかけも進める。

#### 【町内小中学校・生涯学習】

小中学校のふるさと学習「国見学」の継続と学習内容の深化を図り、国見を知り、体験することで、国見町を誇りに思い、どのように守り、伝えるかを、子供たちと一緒に考えることで、将来の担い手・後継者育成を図る。また、地域に開かれたコミュニティスクールの取組や教員との連携体制の強化を図るとともに、生涯学習においても継続的に学習機会や情報を提供する。



■国見小学校6年生「国見フィールドワーク」  
(くにみ案内人による阿津賀志山防塁の解説)

#### 【有識者・専門家・高等教育機関】

本町ならではの歴史文化資源の保存、活用策については、学識経験者・有識者からなる組織の専門的指導やアドバイスを得ながら取組を進める。また、個別の歴史文化資源における保存・整備に関する検討が必要な場合は、現地指導や有識者による委員会を設置し対応する。更に、高等教育機関とは、研究活動や学生の柔軟なアイデアと連携した取組を継続する。

これまで、福島大学による古文書調査とまるごと博物館や考古学調査・まちづくりの取り組み、郡山女子大学による歴史的建造物の調査と活用事業など様々な大学の協力により事業が展開されてきた。住民と大学生による交流も生まれ、新たなつながりが地域に生まれた事業も存在し、意義の大きな取組として継続していく。



■福島大学(阿部浩一教授)による古文書調査



■郡山女子大学(長田城治准教授)による  
建造物の活用事業

## 【行政機関】

本計画の実現に向け、国・県の助言と支援を受け、住民団体と連携した歴史文化資源の把握に向けた調査研究、所有者・保存継承団体とともに進める保存継承、所有者等・地域団体と関わりながら多くの人々から価値と魅力を共感・共有いただける活用を推進し、観光振興や交流、地域の活性化に向けた歴史まちづくり各種事業に取り組む。

また、住民主体・住民連携による歴史文化の保存・活用に向け、所有者と保存継承団体・民間団体等で組織した「国見町歴史まちづくりフォーラム」が、平成26年（2014）に設立されている。町も参画しながら、課題解決のための情報交換、広く地域住民等の理解と協力を得るための情報発信と啓発に努め、住民主体・住民連携による歴史文化資源の保存継承・活用の取組を行ってきた。このフォーラムの活動をより広げ・活発化することで、町は支援・助言・調整を行うコーディネーターとしての役割を果たし、本町全域の保存・活用に向けた取組につなげる。



■国見町歴史まちづくりフォーラム



■保存活用のための体制イメージ

## 2. 重点区域に関する事項

### (1) 文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画

重点区域内には、国指定史跡が2件、国登録有形文化財（建造物）が5件、県重要文化財（建造物）が1件、町指定文化財が7件の合計15件の指定文化財が存在する。これらの指定文化財は、文化財保護法や福島県文化財保護条例、国見町文化財保護条例のほか、関連法令に基づき、これまで保護のための措置が講じられてきた。令和2年3月に策定した「国見町歴史文化基本構想」に基づき、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用を進めていく。

#### 【国指定史跡】

阿津賀志山防塁は、『阿津賀志山防塁保存管理計画』及び『阿津賀志山防塁整備基本構想』『阿津賀志山防塁整備基本計画(第1期)』に基づき、計画的な保存とともに整備・活用を図る。今後、保存活用計画の策定を進め、総合的な保存と活用の推進を図る。

石母田供養石塔は、地元とともに保存管理を継続し、石碑の経年変化に注意しながら、さらなる活用の充実を図る。

#### 【国登録有形文化財（建造物）】

奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀は、個別の保存活用計画は策定していないが、所有者との信頼関係及び連絡体制が整っており、今後も継続的な文化財の現状把握に努める。

#### 【県・町指定有形文化財（建造物）】

県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。

#### 【無形民俗文化財】

地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。これらに関する古文書も損傷が進行していることから、後世に継承するための補修を行い、デジタルデータ化を行う。

#### 【天然記念物】

光明寺地区にある御瀧神社の湧水は、個別の保存管理計画は策定されてい

い。地区の住民による適正な保存・活用を継続的に展開していく。

#### 【未指定の有形文化財】

旧街道沿いの集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、所有者が価値のあるものとして認識する契機となるような取組を推進する。また、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。

#### 【歴史的建造物保存・活用調査事業】（令和7年度～令和9年度）

歴史的建造物の保存・活用を推進するための調査事業を実施する。

#### （2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画

重点区域内においては、史跡阿津賀志山防塁の史跡整備を行う。

史跡阿津賀志山防塁は、平成20年（2008）度から行っている範囲確認調査の成果に基づき、史跡の追加指定と公有化を進める。また『阿津賀志山防塁整備基本構想』『同整備基本計画』及び今後策定を進める保存活用計画に基づき、総合的な保存活用の推進を図る。

登録有形文化財（建造物）の奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び県重要文化財（建造物）の旧佐藤家住宅については現状の把握により計画的な修繕を図る。登録文化財奥山家住宅主屋・洋館及び県重要文化財旧佐藤家住宅は、平成23年（2011）の東日本大震災及び令和3年（2021）の福島県沖地震により被災し、災害復旧の修繕工事が完了している。しかし、令和4年（2022）の福島県沖地震によりまたも被災し、災害復旧の修繕工事を行っている。そのほか、町指定文化財及び国見町歴史的風致形成建造物に指定した建物とともに、屋根・外壁等に経年劣化による傷みが進行するおそれがあることから、現状の把握に努め、必要に応じて対策を講じる。



■阿津賀志山防塁下二重堀地区



■奥山家住宅洋館 災害による修繕

**【阿津賀志山防塁史跡整備事業】**（平成 20 年度～令和 12 年度）

阿津賀志山防塁の保存活用計画の策定、保存目的の調査、史跡の追加指定と公有地化、史跡整備を行う。

（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

重点区域内に立地する文化財の保存や情報発信をする施設は、道の駅・あつかし歴史館・あつかし千年公園の整備によって相乗的に交流人口の増加が得られている。この結果、国見町の歴史・文化に対する町内外の興味・関心が広がっている。

引き続き、重点区域内に分布する阿津賀志山防塁及び文化財周辺に、便益施設の拡充・充足を進め、来訪者への環境の整備を図る。

**【阿津賀志山防塁歴史公園整備事業】**（令和 9 年度～令和 12 年度）

阿津賀志山防塁の下二重堀地区・山頂地区での便益施設整備。

（4）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

建造物や遺構等の文化財を取り巻く環境については、その景観の保存も必要となる。重点区域内の指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺区域については、文化財を核としてその周辺環境を一体として保存するために、景観条例の制定及び景観計画を策定する。

（5）文化財の防災に関する具体的な計画

毎年 1 月 26 日の文化財防火デーに合わせ、国見町教育委員会と国見町消防団が連携し、県重要文化財の旧佐藤家住宅等の有形文化財での消火訓練を行う。文化財の予防対策として、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、奥山家住宅洋館・主屋、松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀についても、同様の防災対策に努める。また、所有者や警察機関と連携した定期的なパトロール体制を強化し、文化財の盗難・毀損<sup>き</sup>などから守る防犯対策を実施し、効果的な防犯体制の構築に努める。

(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

重点区域内に分布する文化財の普及・啓発に係る取組を推進することは、歴史的風致を維持向上させる上でも重要である。

そのため、訪れる人々の周遊の手助けとなるように案内板や説明板を整備する。また、町内外の人々への普及啓発イベントを実施するとともに、将来の担い手である児童・生徒に対し、本町の歴史や文化財に係る授業を行い、本町の歴史や文化財を知るための読み物を作成する等、自分たちの町への誇りや愛着を育み、新たな魅力の発見に寄与する取組を推進する。



■くみにみ案内人等と文化財の魅力向上に向けた意見交換(魅力アップ活動)



■民俗芸能イベントでの太々神楽公演  
小学生から関わる10～30代の楽人が活躍



■シンポジウムの開催

【無形民俗文化財活動支援事業】(平成元年度～令和16年度)

活動の内容の把握と、用具の修繕や継承活動等に対する支援を行う。

【歴史を活かしたまちづくり推進事業】(平成26年度～令和16年度)

啓発のためのシンポジウム・ワークショップや活用イベントを行う。

【案内ガイド育成事業】(平成27年度～令和16年度)

町内の歴史文化遺産について訪問する観光客等に説明・案内できる人材を育成する。



(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

重点区域内における文化財の保存・活用に関わる団体は、「国見町郷土史研究会」と、「くにみ案内人」、「国見伝統文化保存会」、「国見町歴史まちづくりフォーラム」、「あつかし山ビッグツリー実行委員会」、「大木戸歴史むらづくりの会」、「錦町太鼓保存会」、「佐七流太鼓保存会」、「(一社)二重堀サポートネットワーク」、「(一社)伝統文化みらい協会」の10団体があるほか、各地域の自治会や氏子等が存在しており、歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地域住民やこれらの団体等と連携することが重要である。

そのため、これらの活動に対する助成支援を実施するとともに、自主的なまちづくりに係る団体やひいては本計画の一役を担う歴史的風致維持向上支援法人の指定と育成を図る。



■くにみ案内人研修講座



■大木戸歴史むらづくりの会  
(あつかし歴史館でのイベント)



■(一社)二重堀サポートネットワーク  
(あつかし千年公園での管理活動)



■(一社)伝統文化みらい協会  
国登録有形文化財「松田家住宅」での日舞

【無形民俗文化財活動支援事業】(平成元年度～令和16年度) [再掲]

【歴史を活かしたまちづくり推進事業】(平成26～令和16年度) [再掲]

【案内ガイド育成事業】(平成27～令和16年度) [再掲]